

# 健康案内

## 検診

### 妊婦歯科健康診査

対妊婦16週〜27週の初妊婦  
※27週を超えた方は健康課に  
直接お問い合わせ下さい。  
日 7月6日(火) 午後1時〜  
2時10分受付(所要時間約1  
時間)  
場 健康福祉会館2階  
内 歯科健康診査・歯科相談、  
正しい歯のみがき方など  
定 15人(申し込み順)  
申 電話で町田市コールセンタ  
1(☎724・5656)へ。  
問 健康課☎725・5414

## 予防接種

### 予防接種・ポリオ

ポリオ(急性灰白髄炎)の  
予防接種を下表の日程で行  
います。  
対 接種日現在、生後3か月以

#### ポリオ集団予防接種日程表

実施日		会場
7月	10月	
5日(月)	4日(月)	健康福祉会館(原則として住所が原町田・中町・森野・旭町・玉川学園・南大谷のお子さんが対象)
6日(火)	5日(火)	南市民センター
7日(水)	6日(水)	町田リサイクル文化センター
8日(木)	12日(火)	鶴川市民センター(原則として住所が鶴川・能ヶ谷町・広袴・広袴町・三輪町・三輪緑山・真光寺・真光寺町のお子さんが対象)
9日(金)	13日(水)	小山市民センター(原則として住所が小山町・小山が丘周辺のお子さんが対象)
12日(月)	18日(月)	健康福祉会館(原則として住所が原町田・中町・森野・旭町・玉川学園・南大谷以外のお子さんが対象)
16日(金)	19日(火)	なるせ駅前市民センター
20日(火)	20日(水)	堺市民センター
23日(金)	22日(金)	成瀬センター
27日(火)	26日(火)	木曾山崎センター
28日(水)	27日(水)	鶴川市民センター(原則として住所が野津田町・小野路町・金井・金井町・大蔵町・薬師台のお子さんが対象)
30日(金)	29日(金)	健康福祉会館

※健康福祉会館・鶴川市民センター・小山市民センターでは混雑を緩和するため、日程ごとに対象地区を設定しています。ただし、お子さんの体調等により別の日に変更できます(健康課への連絡は不要)。各会場とも、車でのご来場はご遠慮下さい。

上7歳6か月未満の子  
接種回数41日以上の間隔で2  
回  
受付・開催時間午後1時50分  
〜2時40分  
【平日お持ちこなるもの】  
①既往症健康調査票(発行日  
から5か月間有効です。町田  
市医師会加入の指定医療機関  
に、お子さんをお連れの方  
え、作成してもらって下さ  
い。無料です。なお、重い病  
気等のやむを得ない理由で指  
定医療機関以外にかかってい  
る場合は、事前に健康課へご  
連絡下さい。お持ちこならな

## 健康づくり

### 糖尿病予防教室

糖尿病は食事や生活に気を  
つけ、十分な自己管理するこ  
とで予防ができます。ぜひこ  
の機会に受講してみませ  
んか。  
対 成人健康診査等で「糖尿  
病」血糖値が高い等の指摘  
を受けたことのある町田市民  
日 7月7日(水) 午前9時50  
分〜正午(受付は9時30分  
から)

場 健康福祉会館  
内・講師 糖尿病とはどんな病気  
か、保健師、試食、食事療法  
の基本と食品交換表について  
の講義  
定 15人(申し込み順)  
持 参加するもの成人健康診査等  
の結果  
申 電話で町田市コールセンタ  
1(☎724・5656)へ。  
問 健康課☎725・5178

## 保健所

### HIV検査のお知らせ

次の日時でHIV検査を実  
施します。  
日 6月30日(水) 午後3時30  
分〜5時  
場 町田保健所  
定 30人(申し込み順)  
申 6月29日までに電話で同所  
(☎722・0621、内線  
222)へ。

## 募集

### 清掃事務所 臨時職員

勤務日時 7月20日〜9月18  
日。月〜土曜日の指定された  
日、午前8時15分〜午後4時  
15分(時間延長有)  
勤務場所 町田リサイクル文化  
センター  
内 一般ごみ収集  
募集人員 6人  
選考方法 面接  
申 6月25日までに電話で清掃  
事務所(☎797・7111)へ。

町田市学童保育クラブ  
臨時指導員  
各学童保育クラブに在籍す  
る学童(障がい児を含む)の  
保育及び介助の仕事です。  
対 小学校教諭免許、幼稚園教  
諭免許、保育士(都道府県知  
事の登録を受けた方)のい  
ずれかの資格をお持ちの方  
勤務日時 月〜土曜日の指定さ  
れた日。平日 午後4時〜7  
時、土曜日・学校休業日 午  
前8時〜11時、午後4時〜7  
時  
勤務場所 市の運営する学童保  
育クラブ  
募集人員 6人程度  
申 写真を張った履歴書に志望  
動機を明記し、資格証明書の  
写しを添えて、6月24日ま  
でに直接児童青少年課(☎72  
4・2182)へ。

# お知らせ

## 2010年度 町田市地域包括支援センター家族介護者交流会 ～高齢者の方を介護しているご家族の交流会～

高齢者を介護している家族の方同士で日頃の悩みを話し合ったり  
情報交換をしましょう。  
日時、会場、内容等の詳細は事前に各施設へ直接お問い合わせ下  
さい。

問 高齢者福祉課☎724・2146

センター名	日時	会場	申込方法/費用/備考
サンシルバー町田 ☎770・2558	第4金曜日午後1時30分〜3時	老人保健施設サンシルバー町田支援相談室	できるだけ事前に電話でサンシルバー町田へ/お茶代100円
美郷 ☎797・0200	6月28日、10月25日、2月28日(いずれも月曜日) 午後1時30分〜4時	特別養護老人ホーム美郷回想ルーム「丹沢」	事前に電話で美郷へ
桜館 ☎797・8032	第3月曜日午後1時30分〜午後3時(7・9月のみ第3火曜日)	ふれあい桜館2階集会室	直接会場へ
福音会 木曾山崎 ☎792・1105	第3または第4金曜日午後1時30分〜3時	木曾山崎センターB館2階会議室	直接会場へ
悠々会 ☎737・7292	第3日曜日午前10時〜正午	特別養護老人ホーム悠々会1階デイサービスセンター	できるだけ事前に電話で悠々会へ/お茶代100円
福音会 ☎734・1141	第3火曜日午後1時30分〜3時	ふくいんヘルパーステーション鶴川2階会議室	事前に電話で福音会へ/お茶代100円
第二清風園 ☎736・6907	奇数月の第4木曜日午後2時〜3時30分(9月、2011年3月は未定)	特別養護老人ホーム第二清風園	事前に電話で第二清風園へ
桜実会 ☎710・3378	第2水曜日午後1時〜3時	ふれあいひろば(玉川学園2-6-6、デンコビル1階)	直接会場へ/お茶代100円
湧和 ☎729・0747	偶数月の第3水曜日午後1時30分〜3時	本町田高齢者在宅サービスセンター湧和	直接会場へ/お茶代100円

## ご案内

20・760・176)へ。  
問 高齢者福祉課(☎724・4048)

### 町田市介護職員 キャリアアップ 研修を開催します

市内の介護サービス従事者  
等を対象に、基本介護技術や  
認知症ケアを学ぶ研修を開  
催します。  
対 市内の介護施設従事者(特  
養・老健・グループホーム  
等)、在宅介護サービス従事  
者、訪問介護二級取得者で現  
在介護の仕事をしていないが  
今後行う予定のある方  
日 7月24日、10月23日、12月  
18日、2011年1月22日、  
2月19日、いずれも土曜日  
場 町田家政福祉高等専修学校  
(12月18日は町田市民フォー  
ラム調理室)  
定 各回50人(申し込み順)  
申 電話で(財)ダイヤ高齢者  
研究財団・町田分室(☎01

### 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
第11回町田市廃棄物 減量等推進審議会	6月15日(火) 午後1時〜3時30分	町田リサイクル文 化センター研修室	20人 (先着順)	直接会場へ 問 環境総務課☎797・7112
町田市教育委員会 第3回定例会	6月18日(金) 午前10時から	森野分庁舎4階会 議室		会議当日に3階教育総務課へ 問 教育総務課☎724・2172
第28回町田市 街づくり審査会	6月18日(金) 午後7時から	中町第三庁舎1階 会議室	5人 (申し込み順)	事前に電話でまちづくり推進 課(☎709・0642)へ
第170回町田市 都市計画審議会	6月21日(月) 午前10時から	本庁舎5階第1委 員会室	10人 (申し込み順)	事前に電話で都市計画課 (☎709・0561)へ

## 選挙のポスターを 書いてみよう!

「明るい選挙」に関すること、投票参加を求  
めるものを自由に書いたポスター作品を募集  
します。応募者全員に参加賞があります。ふ  
るってご応募下さい。

応募資格 小・中学生、高校生  
画材 自由(絵の具材料だけに限らず、紙や布  
などでも可)  
大きさ 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ  
切(382mm×271mm)、もしくはそれに準ずる大  
きさ  
応募上の注意 作品の裏側の右下に、学校名・  
学年・氏名(ふりがな)を必ず記入して下さい。  
申 9月10日までに直接、選挙管理委員会事務  
局(森野分庁舎2階、☎724・2168)へ。学校  
を通じて提出する方は、学校で決められた日  
までとなります。  
※応募作品を啓発紙等に利用したり、展覧会  
等で展示させていただくことがあります。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています(お中元・催し物への寄附等)。